

平成30年度 第11回庁議要旨

日時：平成30年9月4日（火）
 午前9時～午前9時15分
 会場：庁議室

[報告事項]

1 石巻市地域医療介護総合確保事業（介護施設等の整備に関する事業）補助金の見直しについて（健康部）

介護施設等の整備については、各都道府県に地域医療介護総合確保基金が設置され、県及び市が制定した補助金交付要綱に基づき補助金が交付されている。

今般、県より、平成30年8月2日付けで補助金交付要綱の一部改正の通知があり、補助単価等の見直しが行われた。

高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づいた施設整備を行う事業者に対し補助金を交付することにより、安定した質の高いサービスを提供するための体制整備を支援するとともに、高齢者等が住み慣れた地域で生活を継続できるよう基盤整備を推進するため、本市においても県と同様の見直しを行うもの。

(1) 主な内容

① 補助対象施設の追加（地域密着型サービス等整備助成事業）

区 分	補助単価	単 位
小規模な介護医療院 （定員29人以下）	25,000～53,400千円 の範囲で市長が定める額	1施設当たり

※介護医療院：要介護高齢者の長期療養・生活施設（平成30年4月創設）

② 補助単価の上限の増額（施設開設準備経費等支援事業）

区 分	補助単価		単 位	
	改 正	現 行		
地域密着型 施設（定員 29人以下）	地域密着型特別養護老人 ホーム	800千円以内で 市長が定める額	621千円以内で 市長が定める額	定員1人 当たり
	小規模な介護老人保健施設			
	小規模な介護医療院（新設）			
	小規模なケアハウス			
	認知症高齢者グループ ホーム			
	小規模多機能型居宅介護 事業所			
	看護小規模多機能型居宅 介護事業所			

区 分		補助単価		単 位
		改 正	現 行	
地域密着型 施設（定員 29人以下）	定期巡回・随時対応型訪問 介護看護事業所	13,300千円 以内で市長が定 める額	10,300千円 以内で市長が定 める額	1施設 当たり
	都市型軽費老人ホーム	400千円以内で 市長が定める額	310千円以内で 市長が定める額	定員1人 当たり
	小規模な養護老人ホーム			
	施設内保育所	4,000千円以内 で市長が定める 額	3,100千円以内 で市長が定める 額	1施設 当たり

(2) 今後の予定

平成30年8月 石巻市地域医療介護総合確保事業（介護施設等の整備に関する事業）補助金交付要綱の一部改正（平成30年9月1日から施行）

2 石巻市事業復興型雇用創出助成金制度の期間延長等について（産業部）

国の実施要領の一部が改正されたことに伴い、新型交付要綱及び中小企業型交付要綱の一部を改正することで、震災により離職を余儀なくされた者等の生活の安定を図り、地域の復興を支えるもの。

(1) 主な内容

【各交付要綱の主な改正内容】

① 新型交付要綱

- ・ 雇入日要件の1年間延長に伴う期限延長（助成対象期間の延長なし）
- ・ 平成30年度は、対象事業者の新規申請は不可（対象労働者の追加は可）

② 中小企業型交付要綱

制度の1年間延長に伴う期限延長

③ 旧型交付要綱

助成対象期間が平成29年度をもって満了したため要綱廃止

(2) 今後の予定

平成30年9月 石巻市事業復興型雇用創出助成金交付要綱の廃止

石巻市事業復興型雇用創出助成金（新型）交付要綱の一部改正
（平成30年9月1日施行予定）

石巻市事業復興型雇用創出助成金（中小企業型）交付要綱の一部改正
（平成30年9月1日施行予定）

市報・ホームページ等で周知

9月 受付開始

3 ホタテガイ養殖業への緊急支援制度の創設について（産業部）

本市の養殖ホタテガイは、昨年度から続くへい死の影響や国の基準値を超える「まひ性貝毒」が検出され、出荷が長期間規制されたため、水揚げ量が激減している状況にある。

へい死の被害に加え、貝毒被害の甚大さに鑑み、本市の主力沿岸漁業のひとつであるホタテガイ養殖を維持するため、緊急的な支援が必要な状況であり、へい死リスクを回避するための中成員等の育成に要する経費、また、稚貝購入に要する経費の一部を助成するものである。

(1) 主な内容

【ホタテ養殖業緊急支援事業の概要】

① 事業内容

宮城県漁業協同組合の組合員が行う中成員等の育成に要するネットやロープなどの養殖用資器材の整備に要する経費や半成員等の購入に要する経費の一部を補助するもの。

② 交付対象

宮城県漁業協同組合（石巻市内において、ホタテガイ養殖を行う生産者）

③ 補助対象

（ア）中成員等の育成に要する養殖用資器材の整備に要する経費

（イ）半成員等の稚貝購入に要する経費

④ 補助率等

1 経営体あたり限度額を500千円（限度額に満たない場合、その額）とする。

(2) 今後の予定

平成30年 9月 市議会第3回定例会で補正予算措置

10月上旬 宮城県漁業協同組合に対し市から交付決定

[その他]

・特になし

以 上